

第 99 回市民事業専門委員会 会議結果報告

日 時 令和 7 年 6 月 4 日（水） 9 時 55 分～11 時 10 分

場 所 かながわ県民センター 12 階 第 1 会議室

出席委員 増田 清美【委員長】、藤井 京子【副委員長】

青砥 航次、石本 健二、小林 学

審議（会議）経過

（事務局）ただいまより、第 99 回市民事業専門委員会を開会させていただきます。専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、市民事業専門委員会設置要綱第 5 条により原則公開とさせていただきます。議事の進行につきましては、今回は、第 8 期委員による最初の委員会ですので、委員長を選出するまでの間は、事務局にて務めさせていただきます。

■議題 1：委員長の選任について

（事務局）参考資料「水源環境保全・再生かながわ県民会議設置要綱」第 6 条第 4 項に、委員長に係る規定があり、「委員長は、委員会の委員の互選により選任し」「副委員長は委員会の委員の中から委員長が指名することとなっています。最初に「委員長の選任」ですが、互選ということですので、どなたか立候補、若しくは御推挙いただければと思いますが、いかがでしょうか。

（石本委員）大綱期間 20 年が残り 2 年となり、第 8 期は 20 年をまとめる非常に重要な時期である。これまでずっと委員長を務めていただき、県民会議の成り立ちについても詳しい増田委員に引き続きお願いしてはどうかと思います。

（事務局）ただいま、増田委員を推薦する御発言がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

（その他の委員 異議なし）

（事務局）増田委員、御承諾いただけますか。

（増田委員 承諾）

（事務局）それでは、委員長には、増田委員に御就任いただきます。増田委員長、委員長席にお移りのうえ、御挨拶をお願いいたします。

（増田委員長）皆様とは、長く顔見知りですので、今後とも市民事業に関してご意見をいただいて、市民事業専門委員会及び補助団体さんの活動が遂行されるよう皆さんと共にやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

（事務局）副委員長の指名でございますが、副委員長は委員長が指名することとなっておりますので、ご指名いただくとともに進行を増田委員長にお願いしたいと思います。

（増田委員長）前年度から副委員長をしておりました藤井さんは、ソーシャルネットなどで専門的、また県民関係にも精通しておりますので、副委員長は藤井委員にお願いしたいと思っていますがいかがでしょうか。

（藤井委員 承諾）

（増田委員長）よろしくお願いします。

（事務局）藤井委員におかれましても副委員長席に御移動をお願いいたします。

(増田委員長) 一言お願い致します。

(藤井副委員長) できる限り増田委員長をお支えしながら、うまく運営していければと思います。よろしくお願いします。

■議題2：第8期水源環境保全・再生かながわ県民会議市民事業専門委員会引継事項の確認

(増田委員長) 事務局より資料の説明をお願いいたします。

(事務局 資料1により説明)

(増田委員長) 引継ぎ事項に関して、皆様確認等ございますか。

(その他の委員) 特になし

■議題3：令和7年度の市民事業専門委員会の活動について

(増田委員長) 事務局より資料の説明をお願いいたします。

(事務局 資料2により説明)

(増田委員長) 今年度の活動スケジュールについて、日程等も含めて御意見等ございますか。

(藤井副委員長) チラシの配布の開始は6月、募集案内の配布は8月となっていますが、チラシと募集案内の配布は違うのでしょうか。

(事務局) 資料7がチラシで、募集案内は別で配布予定です。

(藤井副委員長) 資料7のチラシはそろそろ配布を開始するということでしょうか。

(事務局) 本日、資料7のチラシ(案)を委員の皆様にご承認いただけたら、配布の準備を進めます。

(増田委員長) チラシのデザインは、昨年度と同様のものであるため、ブラッシュアップを含めて委員から意見を伝えるということで良いでしょうか。

(事務局) それを含めて諮りたいです。

(増田委員長) チラシの内容について、何か意見はありますか。

(石本委員) 以前、何かの機会でご申し上げたかもしれないが、水源環境保全税を使用していることを目立つように記載したほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局) 記載するようにします。

(青砥委員) 藤井委員が以前おっしゃっていたが、配架の棚にチラシを入れると、何のチラシか分からなくなってしまいます。

(藤井副委員長) 大体A4のチラシは上3分の1の部分に、何のチラシか分かるように記載するというのがあります。キャッチコピーなどを上3分の1の部分に大きく記載しても良いので、「かながわの森と水を支えるあなたの活動を応援します」という部分をもう少し大きくしても良いと思います。

(増田委員長) 補助金ということを上に記載したほうが良いのではないのでしょうか。

(藤井副委員長) 補助上限額の部分が上のほうに記載してあるため、お金の話だということとは理解できると思います。

(増田委員長) 精通している人はそう思うかもしれませんが、一般的には補助金と記載されているほうがすぐに理解できると思います。

(事務局) チラシの下3分の2の範囲が隠れてしまう想定で、レイアウトを可能な限り変更し

たいと思います。

(増田委員長) チラシに使用している写真は、許可を得て使用をしていますか。

(事務局) 団体に許可を得ています。

(増田委員長) フクロウの写真は違和感を感じます。また、団体の活動の写真は、活動が分かりやすいものに差し替えてほしいです。

(事務局) フクロウの写真は削除し、団体の活動の写真は、活動の様子が分かりやすい写真に差し替えます。

(増田委員長) 数年前のチラシはもっと川の写真が使われていたと思います。

(青砥委員) 森の活動により、綺麗な水が流れるという流れでチラシが構成されていました。

(事務局) 森と川を強調し、団体の活動でそれを支えているというレイアウトに可能な限り近づけたいと思います。

(藤井副委員長) チェーンソーを使ってオブジェを作っていた団体があったと思いますが、キヤッチーな写真があればそれを使っていたきたいです。

(増田委員長) 今年度補助団体の缶（ろく）は何を作っている団体でしょうか。

(事務局) アロマオイルを製造予定であります、今年製造予定なのでチラシの素材としては時期的に間に合いません。

(藤井副委員長) 炭焼き小屋は、昨年現場訪問をしましたよね。

(増田委員長) チラシを配架するラックに入れる場合は、上部に目がいきますよね。補助金という文字が下にきているので、見えなくなってしまい、個人的にはレイアウトを変更してはどうかと思います。「かながわの森と水を支えるあなたの活動を応援します」という文言は、正直に言うと一般の方はあまり目を引かないかもしれません。上に「もり・みず市民事業支援補助金」と書いて、補助金がでることを分かりやすく伝える方が良いと思います。

(青砥委員) 金額が書いてあるから、補助金ということは分かるのではないのでしょうか。

(増田委員長) 金額は書いてありますが、何が主たるものかという補助金ですので、補助金名を一番上に記載し、その次にどの程度補助を受けられるのかを記載する。上から時系列で分かりやすいチラシにしないと、一般の方は見ないと思います。

(青砥委員) 「市民事業支援補助金」という名前が、漢字が多く、堅いイメージに感じます。如何にも役所の文書という感じで、よく読まずにスルーしてしまうのではないのでしょうか。

(増田委員長) 少しでも関心を引き付けるためには、漢字の量よりも何が主たる目的かを具体的にチラシの上の3分の1の部分に示すことが大切だと思います。

(藤井副委員長) 5人で5通りの意見が出てしまうので、集約するのが大変になると思います。チラシの配布先はどこになるのでしょうか。

(事務局) NPO 支援センターをはじめ、市町村の広報啓発、図書館、公民館、駅などのあらゆるチラシを配架する場所に広く配る予定です。

(藤井副委員長) 市町の担当部署には、送っていますか。

(事務局) 送付しています。

(藤井副委員長) そこと付き合いがある団体が補助金の紹介を受けると、団体にとって1番信頼性が高く、応募しやすいと思われます。

(増田委員長) 小田原駅付近のおだわら市民交流センター「UMECO」には、置いていますか。

(事務局) 置いています。

(増田委員長) 「UMECO」は水源環境保全活動をしている団体が、ワークショップをしているので、チラシを見ている人が多いです。また、往来が激しい場所よりも人通りが少ない場所のほうが、じっくりチラシを見ることができますし、県西地域にも水源があるため、チラシを置くとよいと思います。

(事務局) チラシに関しては工夫させていただきたいです。文言については、チラシ上部に記載し、写真に関しては、森や川で団体が活動していることが分かる写真にします。

■議題4：市民事業現場訪問について

(増田委員長) 事務局より資料の説明をお願いいたします。

(事務局 資料3により説明)

(増田委員長) 事務局から説明があったとおり、1日で2団体を訪問する日程で良いでしょうか。

(小林委員) 年間スケジュールを見ると、現場訪問の予定は7月～9月になっています。訪問予定である2団体は令和7年度新規補助金交付団体であるため、7月～9月までの活動状況を団体に確認してから、現場訪問の日程を確定したほうが良いのではないのでしょうか。

森林整備や間伐の作業は夏には行わないことが多いため、団体の活動状況が気になります。

(石本委員) 一部団体について、活動予定地の許可の関係で着手が遅れていると説明がありましたが、活動の見通しが立たない状況なののでしょうか。活動ができない場合は、補助金の交付はどうなるのでしょうか。

(事務局) 現状としては、別の候補地で調整を進めていると聞いております。

(石本委員) そちらが許可すれば活動できるということですか。

(事務局) そうです。

(増田委員長) 小林委員から現場訪問の日程をこの場で決めるのではなく、訪問予定の団体に活動状況を確認してから話を進めるのが良いのではないかと意見がありました。例えば、委員会で訪問の日程を決定後、団体側でスケジュールが合わないという話もあり得ます。団体の活動状況と日程を確認してから、現場訪問の日程等を決めるのはどうでしょうか。

(小林委員) 事務局で団体の活動の進捗状況は分かっているのでしょうか。

(事務局) 併しに関しては、アロマオイル製造のための準備が整うのは7月以降の予定です。湯河原森のなかまに関しては、確認が取れていない状況です。

(増田委員長) 1団体は訪問できると考えて良いのですか。

(事務局) 良いです。

(増田委員長) 2団体訪問するのであれば、1日で2団体訪問できたほうが効率は良いですね。

(事務局) 効率は良いですが、湯河原と寄は距離があるため、1日で2団体訪問することに関して御意見をいただきたいです。

(増田委員長) 移動時間に関しては、問題ないと思います。

(事務局) それでは、湯河原森のなかまにも連絡を取り、可能な限り1日で2団体訪問できるよう調整を行います。調整が難しい場合は、メールにて委員の皆様にご相談させていただき

たいと思います。

(藤井副委員長) いつも現場訪問は10月頃に行っているのですが、だいぶ前倒しのスケジュールではないですか。

(増田委員長) 去年は10月でした。

(藤井副委員長) 今年は卒業団体への訪問もあるから、7月～9月を予定しているのですか。

(事務局) 卒業団体への訪問については、次の議題で話をする予定ですが、去年は10月17日に現場訪問を行っていました。

(増田委員長) 団体の都合が優先ですが、基本的にはスケジュールどおりに進めていくことで良いでしょうか。

(その他の委員 異議なし)

■議題5：市民事業等支援制度の総括に向けてについて

(増田委員長) 事務局より資料の説明をお願いいたします。

(事務局 資料4により説明)

(増田委員長) 事務局から説明があったとおり、補助金卒業団体へのヒアリングの方法を文書照会及び現場訪問とすることについて、ご意見ありますか。

(藤井副委員長) 報告書を作成するとなると、卒業団体全てに現場訪問はできないため、文書照会の内容が大切だと考えます。補助金でこれだけの効果があったという成果が、報告書を作成する目的となるのであれば、文書照会の内容や照会の仕方が肝になると思いました。

(事務局) 成果だけではなく、団体のニーズを把握したいと考えています。例えば、もっとこうしてほしいというような団体のニーズを成果と併せて課題も把握したいと考えております。

(藤井副委員長) 昨年現場訪問に行った際、実際に補助金を活用した団体から資機材のメンテナンスに補助金は使用できないかといった、貴重な意見を聞くことができました。そういった意見を引き出せるような文書照会の内容になると良いと思います。

(石本委員) まずは項目やポイントについて、事務局で考えていただきたいですが、常識的に期間、利用回数、補助上限額などある程度項目は並べて聞いてあげたほうが、収集しやすいと思います。現時点で事務局のほうで聞きたい項目があるかと思いますが、骨格の項目は絞ったほうが良いと考えます。

(小林委員) ヒアリング目的がいくつかあるかと思いますが、1番の目的は新制度に反映させたいということを主眼に置いたほうが良いと思います。その上で、石本委員がおっしゃったように、今までの実績、団体にとってどのような効果があったかなどを聞きながら、改善点や団体のニーズを把握できるように目的を散らしながら新制度に活用できるようなヒアリングにしたほうが良いと考えております。

(増田委員長) ありがとうございます。意見があったように、新制度に向けてヒアリングが重要になってくると思いますので、新制度に反映させることに重点を置くのが良いと思います。また、個人の意見として補助金を交付した団体の成果、費用対効果が数値で分かるようにしたいと考えております。

(青砥委員) ヒアリングは文書照会及び現場訪問となっておりますが、文書照会の結果を団体

に報告はするのでしょうか。結果を報告することでまた新しい意見を得られるのではないのでしょうか。また、現場訪問にはどのような意味があるのでしょうか。文書照会を行い、全体の意見を把握することが大切であるため、個別に意見を聞く必要はないではないかと思えます。

(石本委員) この現場訪問は、団体の活動している現場を見るのではなく、直接意見を伺うという意味の現場訪問ですよね。

(事務局) 現場訪問については、文書照会の結果によると考えています。文書照会の結果、関心の高い団体や、さらに掘り下げを行いたい団体を訪問することを想定しています。

(小林委員) 現場訪問は、活動を見に行くのではなく、話を聞きに行くのがメインということですよ。

(増田委員長) 交流会を開催するよりは、現場に行ったほうが団体にとっても我々委員にとっても状況が把握できるため良いと思います。机上の空論になってしまうので、実際に行く方が良いと考えております。青砥委員どうでしょうか。

(青砥委員) 行かないよりは行った方が良いかと思いますが、文書照会の結果を報告書に出すのではなく、結果を一度団体にフィードバックし、その結果さらに出た意見を聞いた上で報告書を作成するのが良いと思います。

(小林委員) それができれば1番良いと思いますが、2年間で行うのは大変だと思います。そのフィードバックが最後の提言になるのではないのでしょうか。

(事務局) 2年がかりにはなりますが、ヒアリング結果を一旦、報告書案にして、団体にフィードバックをするというのはどうでしょうか。

(青砥委員) 委員の任期は2年あるから、できると思います。

(藤井副委員長) これまでに補助金を交付した団体で、活動を閉じられた団体もあるとは思いますが、その数はどこかに出てくるのか、または出さないのでしょうか。どのような位置づけになるのでしょうか。

(事務局) 活動実績については、掲載したいと考えております。

(青砥委員) 補助金をもらった結果、活動がやりやすくなり、補助金をもらわなくても活動が継続できるようになった、補助金をもらい終わったため活動が継続できなかった等の団体の状況を知りたいです。

(増田委員長) 高齢化が一つの要因ではないのでしょうか。補助金の効果がないのではなく、どの団体も担い手不足だと思います。

(藤井副委員長) 現在活動が継続していなくても、補助金を交付した結果、当時それなりに効果があったということが分かれば良いということでしょうか。

(増田委員長) 良いと思います。青砥委員が知りたいのは数値的なことではないですよ。

(青砥委員) 補助金をもらって良かった、補助金をもらったけど高齢化で団体を解散したなど感想文のようなものでも良いと思います。

(増田委員長) そこまで迫る必要があるのでしょうか。

(事務局) 20年間の結果といえば結果だと思いますので、状況によっては載せることも可能です。

(藤井副委員長) 20年で社会の推移も劇的に変わってきています。

(青砥委員) 水源環境の保全全体として、良くなったと思うので、我々がやってきたことが無駄だったということはないと思います。

(増田委員長) 神奈川県の水源環境はずいぶん改善されたと思いますが、施策は永遠に続くわけではないため、この状態を維持するために県で超過課税を行うのか一般財源で行うかは議論の対象になるかと思います。また、市民が行っているものも衰退してしまったら元も子もないですね。

(青砥委員) そのため市民事業のやり方を今後どうしていくか提言しなければならないと思います。

(石本委員) 施策を補完するため、山間エリアの市民の活動の継続、コミュニティづくりなど、市民事業が元々どのような目的で行われてきたのか様々なケースは考えられますが、数値的に費用対効果などで示していく方法は馴染まないと思います。例えば、補助金がなかった場合、山間地での人々の衰退していたかもしれない活動が、少しは支えられたということであれば良かったと思いますが、それについていくら補助金を交付したからこれだけ効果があったという費用対効果のようなものは判定不可能だと考えます。そのあたりは、団体に補助金をもらって活動に良い影響があったかを聞き、いくつか回答が集まれば、それが定性的な活動の成果になると思います。そういう意味では、今後の市民事業もいくつかの目的が重なり合いながら実施していただきたいです。直接水源が綺麗になるならない以外にも山間地の人々の活動や地域の維持に関わる活動であれば、続けていただきたいと個人的には思います。

(増田委員長) 他に御意見はありますか。

(小林委員) ヒアリングと離れて、総括に向けた企画案の考え方を確認したいです。ヒアリング、報告書、提言と3つありますが、報告書と提言の関係性はどのようなものですか。団体の活動と色んな側面での効果、課題と団体のニーズまでを報告書に書き、それをまとめた提言までを報告書に書くのか、県民会議での20年間のまとめの中に、市民事業としての提言を入れるのか、どのような想定でしょうか。

(事務局) 15年目までの暫定版の報告書を参考に、報告書の最終ページは提言で終わることをイメージし、課題が最後に残り、それが事実上、新しい制度のエッセンスになればと考えておりました。

(小林委員) 報告書の最後に提言が載るような構成ということでしょうか。

(事務局) まだ案ですが、そういうイメージで考えておりました。

(小林委員) スケジュールでいくと令和8年度中に報告書があがり、その報告書には提言も載るということでしょうか。

(事務局) そうです。実際には同時進行で進めていくことになります。

(石本委員) 提言を含めた報告書はいつ作りあげるのでしょうか。

(事務局) 令和9年度になるかと思います。

(小林委員) 県民会議全体の20年間の最終評価報告書に、市民事業の提言も反映した形で報告するとなると、令和8年度中に市民事業の提言を行い、それが最終評価報告書のどこかに載るということになるのでしょうか。

(水源環境保全課長) 具体的にはまだ決まっていないですが、令和8年度までに委員会として

の御意見をまとめていただき、それを吸い上げて県民会議本体の最終報告書として作られる時期が令和9年度の想定となります。その中に委員会の意見も入りますので、報告書と併せて御議論いただきたいと考えております。

(石本委員) もし本当に市民事業支援制度の制度設計自体を改善するような大きな意見が出て、それを反映させるならば、報告書の時期とは別に令和8年度中に市民事業として提言書とは別に出さなければならないですね。期間や金額などこうしたほうが良いということがまとまったら。

(青砥委員) 令和9年度から始まる事業に対する提言は、令和8年度では間に合わない。

(水源環境保全課長) 新たな計画が決まっていないので、まだ仮定として聞いていただければと思うのですが、令和9年度の募集については、今と同じスケジュールで行うならば、秋口から募集をかけていくことになりますが、新たな計画期間の初めになりますので、9年度については、開始を4月ではなく、夏からにするなど考え方的にはあり得ますので、新たなメニューを8年度中に考えるということもできます。

(小林委員) 8年度で今の市民事業制度は終わります。9年度も形を変えて続けるとしたら、8年度の早い段階で方針を示さなければなりません。また、課長が話したとおり、9年度からスタートするのではなく、9年度は見合わせるのもありうるかもしれません。9年度どうするにしても、8年度中にはこの委員会として意見を出さなければならないということですね。

(事務局) 県民会議本体と一緒に出すか又は、少し早めに意見を出すかのどちらかになります。最短は8年度の早い段階で意見を出していただければ、9年度より早く新制度をスタートできます。

(青砥委員) 9年度の予算に反映されるように意見を出すためにはいつが最終ですか。

(事務局) 8年12月がピークを迎えます。

(石本委員) 要望としては10月ぐらいには出さないと反映してもらえないということでしょうか。

(事務局) 夏ぐらいには固まっていなくて予算の議論に取り合ってもらえないです。

(藤井副委員長) 委員会として意見を出すのは夏ぐらいですね。

(増田委員長) 事務局は大変かと思いますが、色々よろしくお願いします。

■報告事項1：水源環境保全・再生市民事業支援補助金 令和6年度交付実績について

■報告事項2：水源環境保全・再生市民事業支援補助金 令和7年度交付決定状況について

■報告事項3：「もり・みず市民事業支援補助金チラシ」について

(増田委員長) それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料5～7により説明)

(青砥委員) 資料5の文字が見えにくい。今後は横に印刷をお願いしたいです。

(藤井副委員長) 現場訪問のスケジュールについては、今日は決まらないのですよね。

(事務局) 団体に連絡がついていないため、日程調整を含めてまたご連絡させていただきます。

(増田委員長) それでは、第99回市民事業専門委員会を終了します。